

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月8日
【四半期会計期間】	第58期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社アルプス物流
【英訳名】	ALPS LOGISTICS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 臼居 賢
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新羽町1756番地
【電話番号】	045(531)4133（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理本部副本部長 経営企画・経理・財務・ESG担 当 氣賀 洋一郎
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新羽町1756番地
【電話番号】	045(531)4133（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理本部副本部長 経営企画・経理・財務・ESG担 当 氣賀 洋一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第57期 第3四半期 連結累計期間	第58期 第3四半期 連結累計期間	第57期
会計期間		自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高	(百万円)	72,443	85,375	100,562
経常利益	(百万円)	3,225	4,572	4,926
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	1,905	2,660	2,900
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,619	3,944	4,561
純資産額	(百万円)	53,282	57,741	55,224
総資産額	(百万円)	80,442	86,088	84,699
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	53.88	75.16	81.99
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	53.75	74.99	81.80
自己資本比率	(%)	59.4	59.9	58.2

回次		第57期 第3四半期 連結会計期間	第58期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	31.33	26.84

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

前連結会計年度末と比較した当第3四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は次のとおりです。

資産については、流動資産が、現金及び預金、受取手形及び営業未収金、商品などの増加により865百万円増加しました。固定資産は、主に有形固定資産の増加により524百万円増加しました。これにより資産合計は、前連結会計年度末比1,389百万円増の86,088百万円となりました。

負債については、流動負債が、営業未払金、未払法人税等、賞与引当金などの減少により1,916百万円減少しました。固定負債は、長期借入金が増加しましたが退職給付に係る負債、その他が増加し790百万円増加しました。これにより負債合計は、前連結会計年度末比1,126百万円減の28,347百万円となりました。

純資産については、利益の確保による増加に対し、配当金支払などによる減少があり、前連結会計年度末比2,516百万円増の57,741百万円となりました。

自己資本比率は、前連結会計年度末比1.7ポイント上昇し、59.9%となりました。

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2021年4月～12月）における世界経済は、依然として新型コロナウイルスの影響を大きく受け、各国ともに、経済と感染状況を睨みながらの展開が続きました。米国においては個人消費や投資に支えられて堅調さを維持し、欧州では感染拡大や物価上昇を背景に回復力は鈍化しました。中国ではゼロコロナ政策に伴う厳格な行動制限で消費の回復が鈍く、アセアンでも感染拡大による工場操業制限などが発生しました。日本国内においては、秋以降新型コロナウイルスの感染が一時的に縮小したもののその影響は依然継続しておりサービス業が停滞しましたが、製造業は輸出を中心に堅調に推移しました。

当社の主要顧客である電子部品、車載電装品業界におきましては、旺盛な需要がある一方、物流・サプライチェーンの混乱や半導体不足による生産調整を余儀なくされ、回復の制約要因となりました。当物流業界においては、コンテナ不足や人手不足に伴う海上・航空輸送の逼迫、運賃高騰などの課題が依然として続きました。

このような事業環境下、当社は新型コロナウイルス感染再拡大防止のために十分な対策を講じ、世界各国において異なる規制に対応しながら、顧客のサプライチェーンの変化に対応すべく、サービスの向上に取り組みました。

3カ年の第4次中期経営計画3年目の当期は、「成長軌道への回帰」を目標に、次の戦略・施策を着実に推進してきました。

G T B（Get The Business / 市場と商品の拡大）：HUB拠点の機能拡充とネットワークの強化。車載・産機市場向け事業の拡充。市場・地域に適合した商品力強化。

G T P（Get The Profit / 間・直の生産性向上）：IT・自動化・TIEの進化と導入拡大。資本効率重視の戦略投資。改善活動のレベルアップ。

G T C（Get The Confidence / 選ばれる会社）：従業員のスキルと満足度向上。QCマインドの向上と品質保証体制の定着。ESGの取り組み強化。

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高85,375百万円(前年同期比 17.9%増)、営業利益4,734百万円(同 46.6%増)、経常利益4,572百万円(同 41.8%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益2,660百万円(同 39.6%増)となりました。

<セグメントの概況>

電子部品物流事業

当事業の主要顧客である電子部品業界においては、IoT、5G、DXといった潮流の中で、通信・情報機器向けの需要が増加しております。自動車関連でも電子化、EV化の流れの中で、電子部品の需要が増加しております。一方、足元の半導体不足などに伴うメーカーの生産調整もあり、取り扱い貨物量への影響が見通しにくい状況にあります。

当社では、前期に引き続き、地域（エリア）と市場・顧客の2つの軸で業容の拡大を図りました。エリア戦略としては日本や中国などの既存展開エリアにおける衛星拠点の整備、更にインド・東欧などの拠点・ネットワークの整備に取り組んでおります。市場・顧客戦略については主力の電子部品メーカーや商社などのお取引先に加え、自動車・産業機器関連のお取引先の拡大を目指しております。

当第3四半期連結累計期間の業績は、国内、海外ともに保管、運送、輸出入の全事業において、売上高が増加しました。また、生産性向上の取り組みとしては、国内幹線便ネットワークの再編、保管事業におけるIT化の推進や出入庫業務の効率化などを図り、増収増益を確保することができました。

当セグメントの業績は、売上高47,510百万円(前年同期比 27.1%増)、営業利益3,065百万円(同 60.9%増)となりました。

商品販売事業

商品販売事業では、電子部品に関連する包装資材・成形材料・電子デバイスの販売を行っています。当社では、調達と物流を一元化した電子デバイスの販売提案、物流改善を意識した包装資材の提案を特長としております。

当第3四半期連結累計期間におきましては、秋以降半導体不足やアセアンでの電子部品生産停滞の影響があり若干減速しましたが、前年同期に需要が落ち込んだ反動もあり、通信・情報機器、車載関連で、日本や中国を中心に需要が増加し、増収増益となりました。

当セグメントの業績は、売上高17,290百万円(前年同期比 16.6%増)、営業利益577百万円(同 75.0%増)となりました。

消費物流事業

消費物流分野では、小売企業の宅配サービスや通販ビジネスの成長に伴って需要が拡大している一方、ドライバーを始めとする人材確保・育成が、業界全体の課題となっています。

このような事業環境下、当社グループで消費物流を担う(株)流通サービスは、消費物流の川上にあたる企業間物流の取り込み、メディカル・化粧品などの商品センター業務の拡大、生協宅配ビジネスの拡大に取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間においては、新規に稼働を開始したメディカル関連が寄与、また、コロナウイルス長期化に伴う在宅生活様式の定着により通販・宅配需要は高水準の状態にあります。減価償却費や燃料費などのコスト増加要因がありましたが、自動化による効率化や各種経費の削減などにも取り組んだ結果、増収増益となりました。

当セグメントの業績は、売上高20,574百万円(前年同期比 1.7%増)、営業利益1,091百万円(同 9.8%増)となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,474,400	35,474,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	35,474,400	35,474,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	35,474,400	-	2,349	-	2,029

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 72,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,398,000	353,980	-
単元未満株式	普通株式 3,500	-	-
発行済株式総数	35,474,400	-	-
総株主の議決権	-	353,980	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。
- 2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が56株含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社アルプス物流	神奈川県横浜市港北区 新羽町1756番地	72,900	-	72,900	0.2
計	-	72,900	-	72,900	0.2

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,562	20,732
受取手形及び営業未収金	17,970	18,072
商品	1,607	1,938
その他	2,459	2,725
貸倒引当金	14	18
流動資産合計	42,586	43,451
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	12,062	11,696
土地	16,781	16,763
その他(純額)	7,032	7,941
有形固定資産合計	35,875	36,400
無形固定資産		
その他	3,769	3,827
無形固定資産合計	3,769	3,827
投資その他の資産		
投資有価証券	102	122
その他	2,365	2,287
貸倒引当金	0	1
投資その他の資産合計	2,466	2,408
固定資産合計	42,112	42,637
資産合計	84,699	86,088
負債の部		
流動負債		
営業未払金	12,082	11,314
短期借入金	2,050	2,052
未払法人税等	1,006	359
賞与引当金	1,812	1,004
役員賞与引当金	-	33
その他	5,133	5,402
流動負債合計	22,084	20,167
固定負債		
長期借入金	1,121	1,021
役員退職慰労引当金	27	31
退職給付に係る負債	1,517	1,605
その他	4,722	5,520
固定負債合計	7,389	8,179
負債合計	29,474	28,347

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,349	2,349
資本剰余金	1,993	1,999
利益剰余金	44,484	46,154
自己株式	65	50
株主資本合計	48,762	50,451
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6	7
為替換算調整勘定	672	1,192
退職給付に係る調整累計額	98	79
その他の包括利益累計額合計	567	1,119
新株予約権	53	53
非支配株主持分	5,842	6,116
純資産合計	55,224	57,741
負債純資産合計	84,699	86,088

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	72,443	85,375
売上原価	64,005	75,127
売上総利益	8,438	10,248
販売費及び一般管理費	5,209	5,513
営業利益	3,229	4,734
営業外収益		
受取利息	47	47
受取配当金	3	4
補助金収入	222	35
その他	93	88
営業外収益合計	366	176
営業外費用		
支払利息	206	174
為替差損	124	97
その他	39	66
営業外費用合計	370	338
経常利益	3,225	4,572
特別利益		
固定資産売却益	4	8
その他	0	-
特別利益合計	5	8
特別損失		
固定資産除売却損	8	45
特別損失合計	8	45
税金等調整前四半期純利益	3,222	4,534
法人税、住民税及び事業税	672	1,083
法人税等調整額	283	275
法人税等合計	955	1,358
四半期純利益	2,266	3,176
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,905	2,660
非支配株主に帰属する四半期純利益	360	515
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	13
為替換算調整勘定	317	731
退職給付に係る調整額	24	22
その他の包括利益合計	353	767
四半期包括利益	2,619	3,944
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,161	3,212
非支配株主に係る四半期包括利益	458	731

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、有償支給取引については、支給品の譲渡に係る収益は認識しないこととし、また、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

この結果、従前の会計処理と比較して、当第3四半期連結累計期間の売上高及び売上原価はそれぞれ161百万円減少しております。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	2,578百万円	2,723百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	353	10.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	353	10.00	2020年9月30日	2020年11月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	530	15.00	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金
2021年10月28日 取締役会	普通株式	460	13.00	2021年9月30日	2021年11月30日	利益剰余金

(注) 2021年6月23日定時株主総会による1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部上場記念配当5.00円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)
	電子部品 物流事業	商品販売 事業	消費物流 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	37,376	14,830	20,236	72,443	-	72,443
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	37,376	14,830	20,236	72,443	-	72,443
セグメント利益	1,904	330	994	3,229	-	3,229

(注) セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)
	電子部品 物流事業	商品販売 事業	消費物流 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	47,510	17,290	20,574	85,375	-	85,375
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	47,510	17,290	20,574	85,375	-	85,375
セグメント利益	3,065	577	1,091	4,734	-	4,734

(注) 1 セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と一致しております。

2 会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の商品販売事業の売上高は161百万円減少しております。

(収益認識関係)

当社グループの売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの報告セグメントを主たる地域市場別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	電子部品物流事業	商品販売事業	消費物流事業	
日本	23,471	12,032	20,574	56,077
中国	14,319	5,156	-	19,475
北米	3,292	-	-	3,292
アセアン	2,939	29	-	2,968
その他	3,488	72	-	3,560
外部顧客への売上高	47,510	17,290	20,574	85,375

(注) 1 主たる地域市場は当社及び当社グループ各社の所在地を基礎として分類しております。

- 2 その他の区分に属する主な地域
アジア(本邦、中国及びアセアンを除く)、欧州

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	53円88銭	75円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,905	2,660
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,905	2,660
普通株式の期中平均株式数(株)	35,371,966	35,393,550
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	53円75銭	74円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	83,891	83,916
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額.....460百万円
 - (2) 1株当たりの金額.....13.00円
 - (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年11月30日
- (注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月8日

株式会社アルプス物流

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝山 喜久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇野 守

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルプス物流の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルプス物流及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。